

# 兵戈無用

ひょうがむよう(兵隊も武器もいらない『仏説無量寿經』)

過ちを繰り返さないために

非戦・  
平和  
展

第  
17回

## 開催にあたって

今年、私たちは戦後七十二年目の時を迎えます。アジア太平洋地域のみならず、世界中に取り返しのつかない惨禍をもたらしたあの戦争を身をもって経験された方々の声を聞く機会は、わずかしか残されていません。

一旦国が戦争を始めるならば、戦争に対する態度、思想信条を問わず、すべての老若男女が有無を言わざず大きな渦に巻き込まれ、殺し殺される中で、かけがえのない無数のいのちは言うまでもなく、一人ひとりが大切にしてきたすべての事柄が否応なしにその根底から失われてしまいます。

言葉にならない深い悲しみを味わった方々が亡くなっているか、悲しみの伝承が困難となってきた今、集団的自衛権の行使を認める安全保障関連法の施行など、戦後の日本が堅持してきた「専守防衛」の政策が大きく転換しています。これまでの戦後の歩みが再び戦争前夜の歩みに置き換わっていくような流れが形作られているのではないかでしょうか。

国際紛争を解決する手段としての戦争と武力行使を永久に放棄することを誓い、「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意」した「日本国憲法」の精神を遵守することでこれまで保たれてきた、世界からの信頼が失われようとしています。

また、親鸞聖人を宗祖として仰ぐわが宗門は、宗祖聖人の仰せになきことを仰せとして語り、仏法の名のもとに悲惨な戦争に加担してきた歴史を有しています。この宗門に身をおく者として、混迷するこの現代社会の中で訴え続けていかねばならないことがあります。

「すべての者は暴力におびえる。すべての生きものにとって生命は愛しい。己が身にひきくらべて、殺してはならぬ。殺さしめてはならぬ。」(『真理のことば—ダンマパダ—』)と説かれた釈尊の「兵戈無用(軍隊にも兵器にも頼らない)」(『仏説無量寿經』)の世界を願い、戦争で亡くなられたすべての方々の心の奥底に耳を澄ませてまいりたいと思います。仏の智慧の光を身に受け、悲しみの歴史を鏡として、過去の過ちを繰り返すことのないよう、このたびの法会が平和への歩みを共々に始める機縁となることを心より願うものです。

2017年4月

真宗大谷派(東本願寺)宗務総長 但馬 弘

本展の開催にあたり、所蔵者をはじめ、関係諸機関、関係諸氏のご協力、ご助言に加え、展示協力をいただきました。ここに記して、心よりお礼申し上げます。(順不同・敬称略)

神戸大学海事博物館  
戦没した船と海員の資料館  
神戸大学経済経営研究所

クリエイティブ21  
同朋高校放送部  
岸野亮哉

## I. 戦時徴用船の歴史と現在

2016年3月29日、日本政府は「平和憲法」の精神のもとに戦後維持してきた「専守防衛」の政策を大きく転換する安全保障関連法を施行しました。自衛隊の海外での武力行使や、米軍など他国軍への後方支援を世界中で行うことが可能となり、現憲法の下で集団的自衛権行使を可能とするもので、戦争で言語に絶する悲惨な体験した人々の深い悲しみと、願いの中から生み出された立憲の精神を蹂躪する行為です。

これより先に定められた防衛省の「民間船舶の運航・管理事業実施方針」等には、民間の船舶を有事に際して武器や人員輸送に使用できるようにし、民間船員を予備自衛官補とすることなどが盛り込まれています。この動きは、太平洋戦争に先立って定められた「戦時海運管理要綱」や、「船員徴用令」を想起させるものです。

太平洋戦争での被害は軍をしのいで民間の被害が際立っています。その代表が物資輸送に携わった船舶、船員の被害です。物資や兵員を運ぶためとして客船や貨物船などの民間船舶と船員の大半が軍隊に徴用されました。軍備を持たないこれらの徴用船は、日本やその他の地域から派遣兵力や物資の補給を消耗させようとする攻撃の標的となり、そのほとんどが撃沈され、多くの船員が命を落としました。

沈没によって亡くなった海運・水産業の船員は当時の日本人船員全体の43%、約6万人が命を落としました。この中でも、800人以上が18歳未満でした。軍人軍属の死亡率が、海軍16%、陸軍20%であることと比べると大きく上回っています。

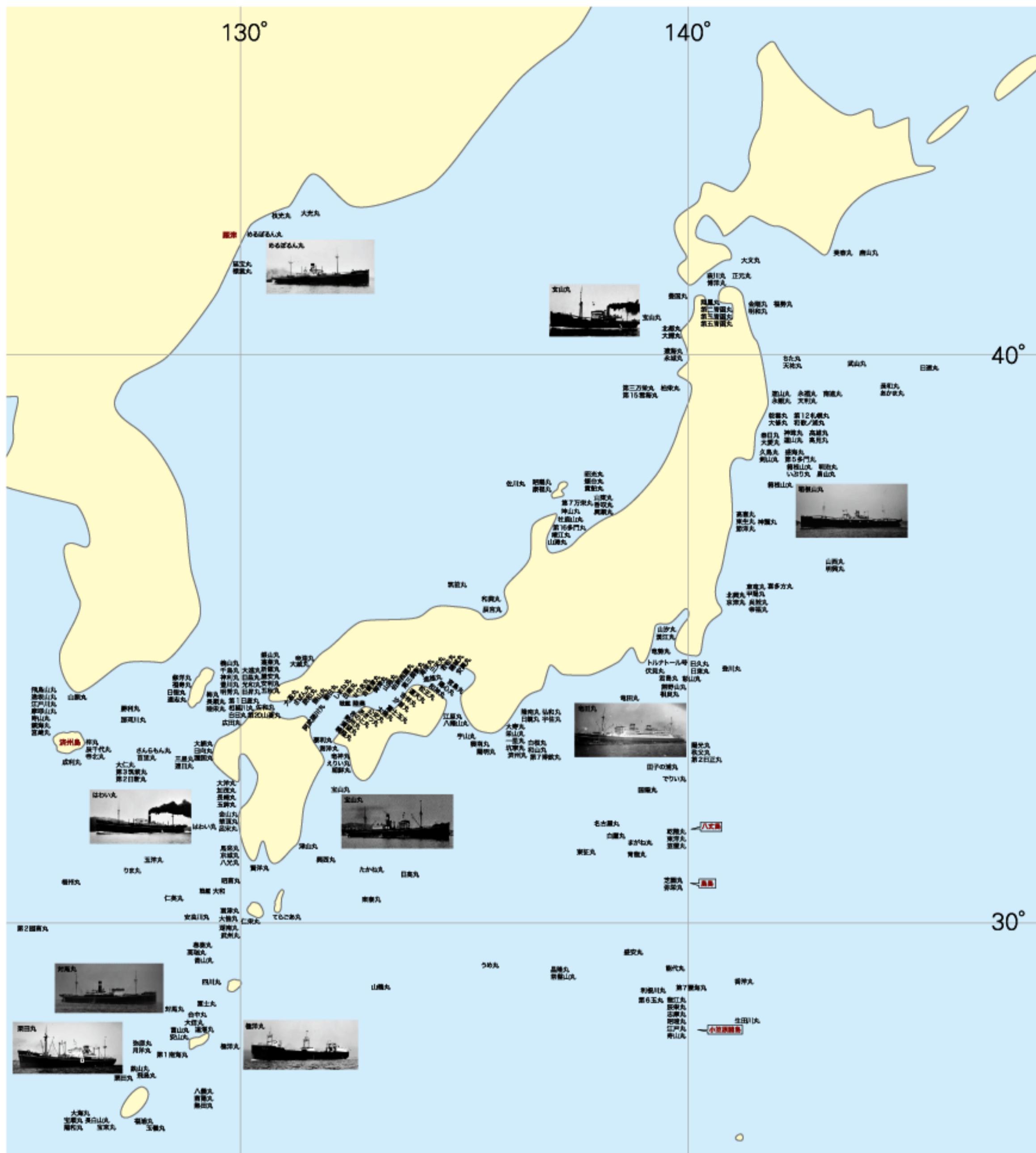
四方を海に囲まれた日本の貿易は、資源やエネルギー、原材料を輸入して、生産した製品を輸出する海運にゆだねられており、貿易量の99.7%を船舶が運んでいます。私たちの日常生活は海運による貿易がなければ成り立ちません。

民間船舶を徴用船とし、民間船員の多くが亡くなっていた悲惨な事実を忘れてはなりません。国家総動員体制によって、国民が戦争に駆り出され犠牲となった過去の歴史にあらためて学びたいと思います。



ガダルカナル島タサファロングの海岸にのしあげた九州丸

## 戦没船海域図

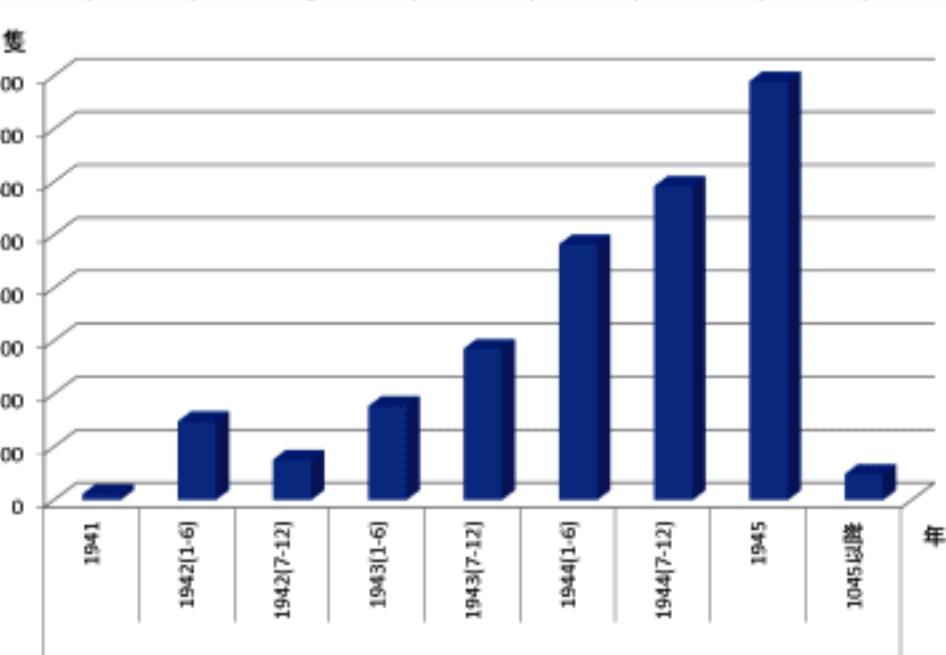


太平洋戦争における日本商船(5000総トン以上)の戦没海域分布図(日本近海)

提供:神戸大学海事博物館 (下記グラフとも)

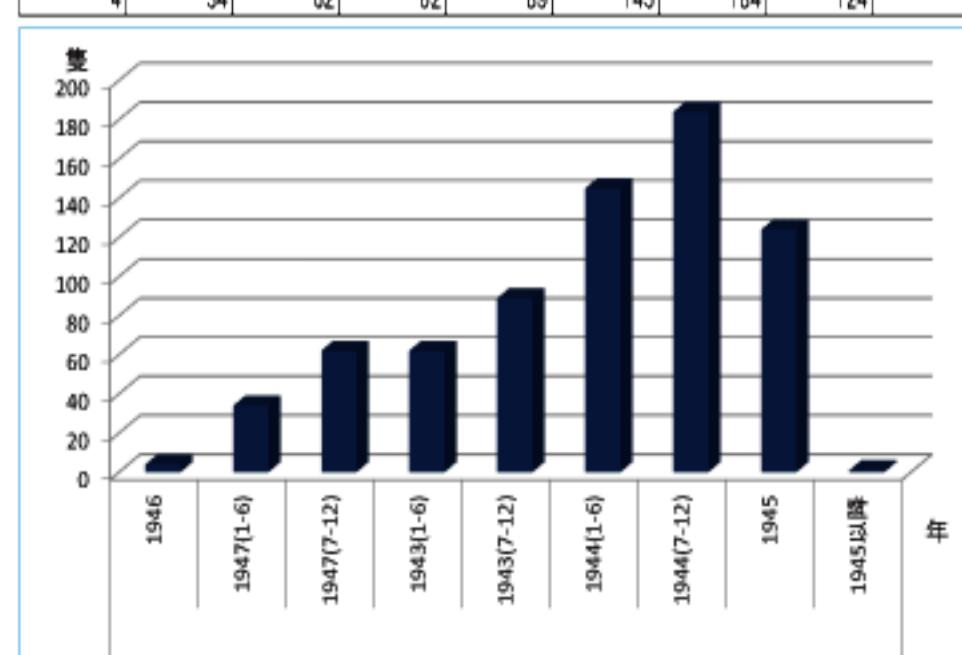
### 太平洋戦争における戦没商船の年次分布

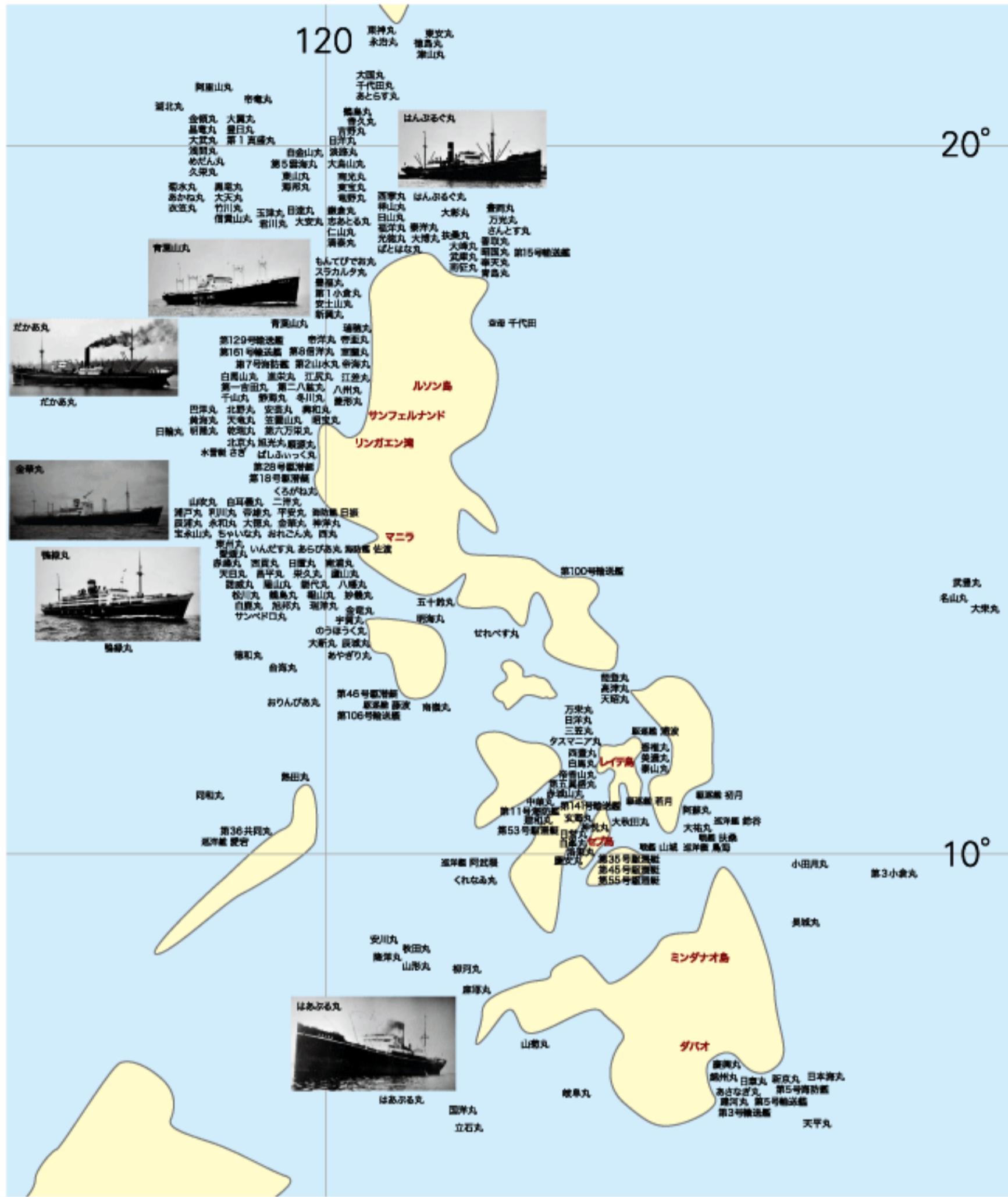
	1941	1942(1-6)	1942(7-12)	1943(1-6)	1943(7-12)	1944(1-6)	1944(7-12)	1945	1945以降
隻	11	148	76	177	285	482	592	790	49



### 太平洋戦争における戦没商船年次分布(5000トン以上)

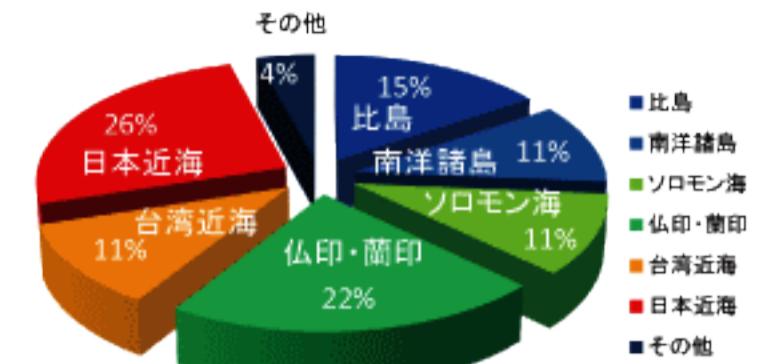
	1946	1947(1-6)	1947(7-12)	1943(1-6)	1943(7-12)	1944(1-6)	1944(7-12)	1945	1945以降
隻	4	34	62	62	89	145	184	124	1





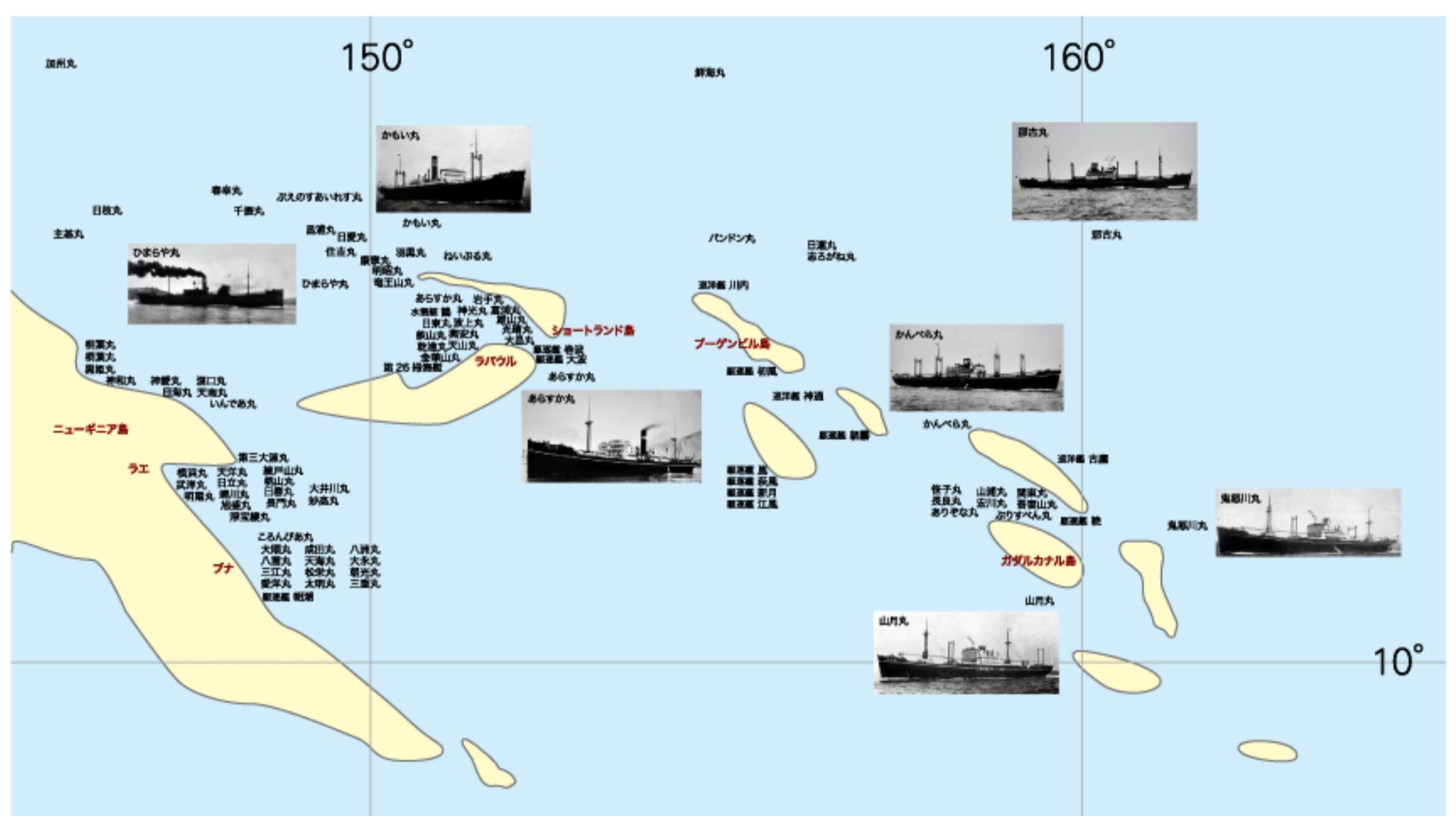
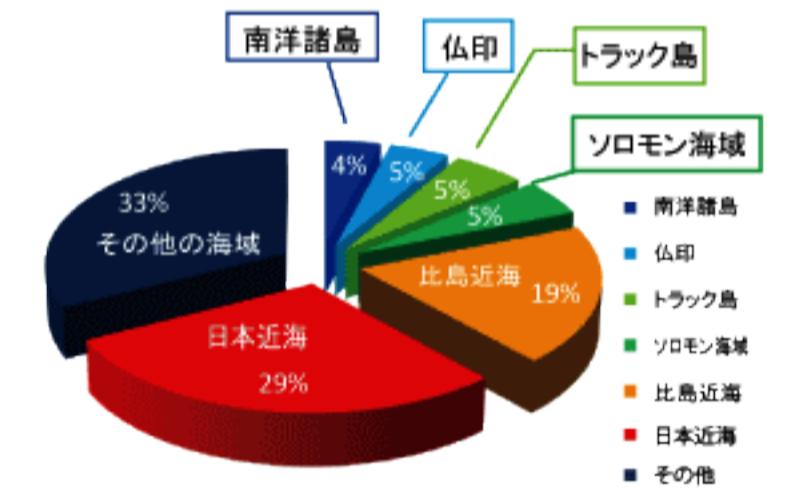
太平洋戦争における戦没商船の海域別分布図(5000トン以上)

北島	南洋諸島	ソロモン海	仏印・蘭印	台湾近海	日本近海	その他
107	74	74	150	77	176	29



太平洋戦争に於ける神戸高等商船卒業生の戦没海域の分布

2997名中約800名						
南洋諸島	仏印	トラック島	ソロモン海	比島近海	日本近海	その他
29	31	38	36	136	205	229





海運臨戦体制成る造船、船員、船舶を一體  
『日本工業新聞』1941(昭和16)年8月20日  
神戸大学 新聞記事文庫02.統制経済(1(1)-90)



海運國家管理と戦時造船計画【1】  
『大陸新報』1942(昭和17)年5月19日  
神戸大学 新聞記事文庫海運(34-265)

### 戦時海運管理要綱

昭和16年8月19日 閣議決定

#### 第一 方針

戦時海上輸送ノ完遂ヲ期シ本邦全船舶ノ一元的運航、船員ノ臨戦態勢ノ確立及船腹ノ急速且大量拡充ヲ図ル為船舶、船員及造船ハ戦時中国家ニ於テ之ヲ管理ス

#### 第二 要領

##### 一 船舶管理

- (一) 政府ハ戦時海上輸送完遂ノ為船舶ヲ徵傭ス
- (二) 政府ハ輸送計画及配船計画ヲ樹立決定シ特別法人ヲシテ輸送ノ実施ニ当ラシム
- (三) 政府ハ徵傭船舶ヲ特別法人ニ貸下ゲ之ガ運航ヲ為サシム
- (四) 特別法人ハ船主ニ対シ政府ノ決定スル船舶徵傭料金ヲ支払ヒ荷主ヨリ政府ノ決定スル運賃ヲ收受ス
- (五) 政府ハ船舶ノ建造及保有ニ關シ助成並ニ強制ノ方途ヲ講ズ
- (六) 政府ニ船舶管理ニ因リ生ズル損失ヲ補償ス
- (七) 船舶管理ニ即応シ主要港ニ於ケル港湾荷役ハ一元的ニ運営セシム

#### 二 船員管理

- (一) 船員ハ政府ニ之ヲ徵用ス但シ之ニ依リ從来ノ雇傭關係ノ繼續ヲ妨ゲズ
- (二) 政府ハ徵用船員ノ給与及配乗ヲ決定シ特別法人ヲシテ給与ノ支給及配乗ノ実施ニ当ラシム
- (三) 政府ハ船員ノ公務死、公務傷病死及公務傷病ニ對スル扶助ヲ行フ
- (四) 政府ハ船員ノ短期養成施設ヲ急速ニ拡充整備シ必要ニ応ジ商船学校ノ修業年限ヲ短縮ス
- (五) 政府ハ特別法人ヲシテ船員ノ福利施設ヲ整備シ之ガ運営ニ当ラシム

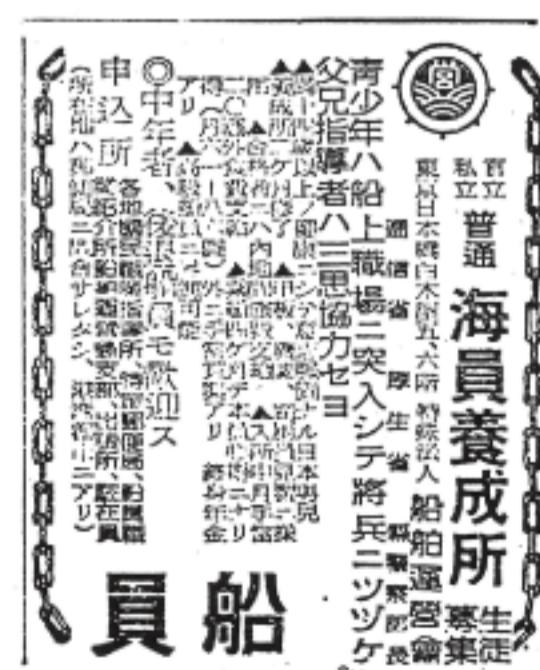
#### 三 造船管理

(以下略)

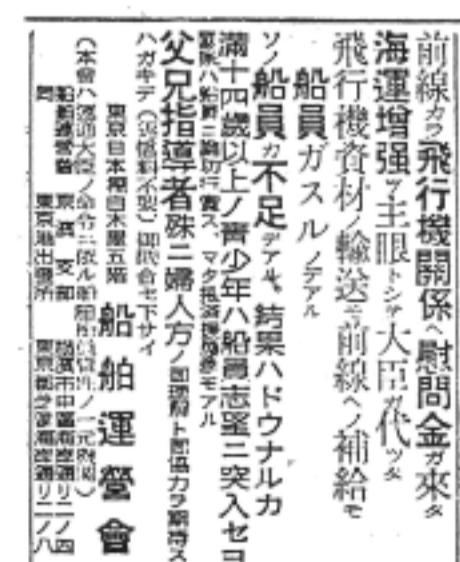
政府は、1941(昭和16)年8月19日、国家総動員法のもと、「戦時海運管理要綱ニ関スル件」を閣議決定した。戦時海上輸送の完遂を期するため、日本の全船舶の一元的運航、船員の臨戦態勢の確立、主要造船施設の管理と船舶の建造計画を国がおこなうことを目的とした。これにより船舶・船員・造船の国家による一元的管理を押し進めた。

真珠湾攻撃によって、太平洋戦争を起こすと、1942(昭和17)年3月24日、「戦時海運管理令」を発し、日本の全船舶の国家使用、船員の徴用およびその労務管理、国家使用船舶の一元運営を行った。同管理令に基づく配船を担当する組織として特殊法人・「船舶運営会」が設立された。船員に対しては、徴用船の乗組員や予備員を徴用し、必要に応じては危険水域に配船する場合でも、乗組みの強制命令を出すことができるようになった。同管理令により、日本の海運は完全な戦時国家管理体制に移行した。

軍備を持たない民間徴用船は、物資の補給を消耗させようとする攻撃の標的となり、その多くが潜水艦の魚雷や空爆によって撃沈されました。戦争末期になると、徴用船の船員も不足し、15歳以下の少年たちまで集められ、多くの若い命が失われた。



船員募集広告  
昭和18年8月23日

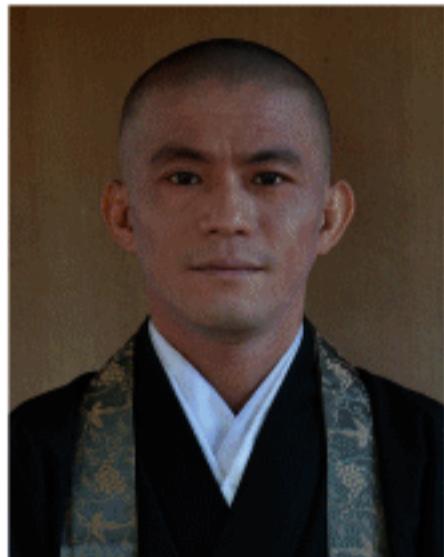


◎享樂追放・東  
船員募集広告  
『朝日新聞』昭和19年3月4日

## II. 「元兵士のことば」 戦争体験者の証言

「元兵士のことば」戦争体験者の証言は、岸野亮哉さんの地道な聞き取りによるものです。岸野さんは2011年の東日本大震災の被災地で、戦争体験者との出会いをきっかけに、戦後70年を迎えた時からその記憶を残そうと、聞き取りを始められました。

第2次世界大戦を経験した旧日本陸軍、海軍兵士およそ20名の方が、記憶に深く刻まれた戦争の悲惨さを実名で証言されています。年齢は取材当時で87歳から96歳。両手を顔の前にあげて「やめてくれ」というしぐさをした相手の兵士の顔が忘れられないという元操縦員や、ルソン島のジャングルで米軍の迫撃砲攻撃で片足を負傷した兵士を置き去りにするしかなかったという証言など、現在の本人の様子とともに収められています。岸野さんは「元兵士が何を体験したのか、そして戦後70年以上が経った今どのような思いを持っているのか知ってほしい」と語られます。



きしの りょうさい  
**岸野 亮哉 さん**

1974年、京都市生まれ。浄土宗西山禅林寺派専修寺副住職。フリーカメラマンとして、イラクやミャンマー(ビルマ)、スリランカ(旧セイロン)で取材。東日本大震災の支援活動、戦争体験者への取材も行っている。

### おやま じゅたろう **小山 壽太郎 さん** (1923(大正12)年生まれ、2016(平成28)年逝去)

旧日本海軍兵士、岩手県在住。

►潜水艦「伊19潜」の乗組員。►米海軍の航空母艦「ワスプ」を通常魚雷で沈めた。その後、「海軍水雷学校」(指揮官・技官の養成機関)に行くよう上官に言われる。小山さんが艦をおりた数日後、「伊19潜」は出撃したが行方不明となり、1944(昭和19)年2月2日、旧日本海軍は「伊19潜」の乗組員105人の戦死を発表した。

「自分だけ生き残って申し訳ない」

►乗組員の位牌を仏壇に祀り、お盆には菩提寺で弔ってきた。

「私は弾を一発も撃たれることもなく、食べ物で困ることもなかった。シベリアに抑留された陸軍の人のように悲惨な目にもあわなかつたので、戦後はずつと戦争体験を語らずにきました」

※2015年4月19日撮影、当時92歳



おざき けんいち  
**尾崎 健一**さん（1928年（昭和3）生まれ、89歳）

**旧日本陸軍兵士、京都府在住。**

►1944（昭和19）年、陸軍の「少年通信兵学校」（東京校）を繰上げ卒業させられ、フィリピンへ送られる。当時16歳。上陸後、連合軍の猛攻撃を受け、部隊は自然消滅。ジャングルでの「敗残生活」を送るが、敗残兵となった日本軍兵士が大勢いた。

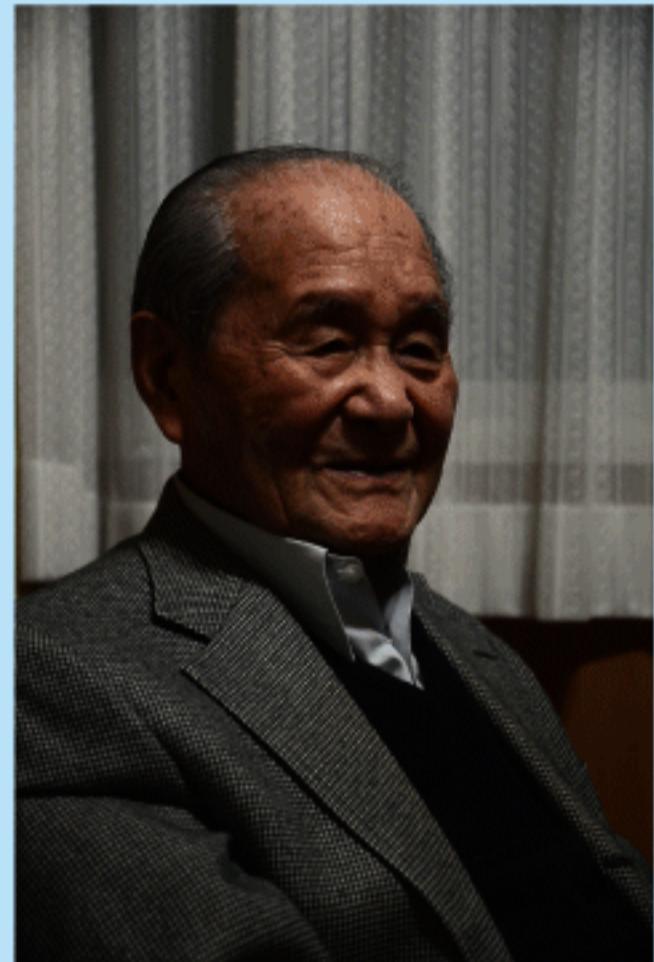
「（戦争は）人が人でなくなります」「死に無感動になります」

►敗戦を知るも、1カ月以上、投降をためらう。「戦陣訓（せんじんくん）」の「生きて虜囚（りょうしゅう）の辱めを受けず」という文言が頭をよぎったからだ。►捕虜生活では、過酷な労働にも従事した。尾崎さんによると、フィリピンに送られた同期生は約200人で、内地に生還できたのは10人ほどだという。

※2015年11月11日撮影、当時87歳



おばら たくよう  
**小原 啄葉**さん（1921（大正10）年生まれ、95歳）



**旧日本陸軍兵士、岩手県在住。俳人。**

►1941（昭和16）年、旧陸軍に入隊。実戦には参加せず、毒ガスを使用する部隊に所属し訓練にあたった。その後、転属して1943（昭和18）年頃に中国大陸へわたる。食糧や弾薬などの補給を断たれ、「手榴弾（てりゅうだん）で自決しよう」としたとき、他の部隊に助けられた。

►内地に転属後の1945（昭和2）年、大空襲を受けた福井市に救援のため入る。

「戦争のことは思い出したくないんです」「（戦争は）ケンカですからね。殺さなければ殺される。モラルなんかないんです」

►現在も俳人として活動。作品集も多い。東日本大震災発生直後より度々、現地に足を運んだ。

「千年も 戦後がよろし すみれ草」

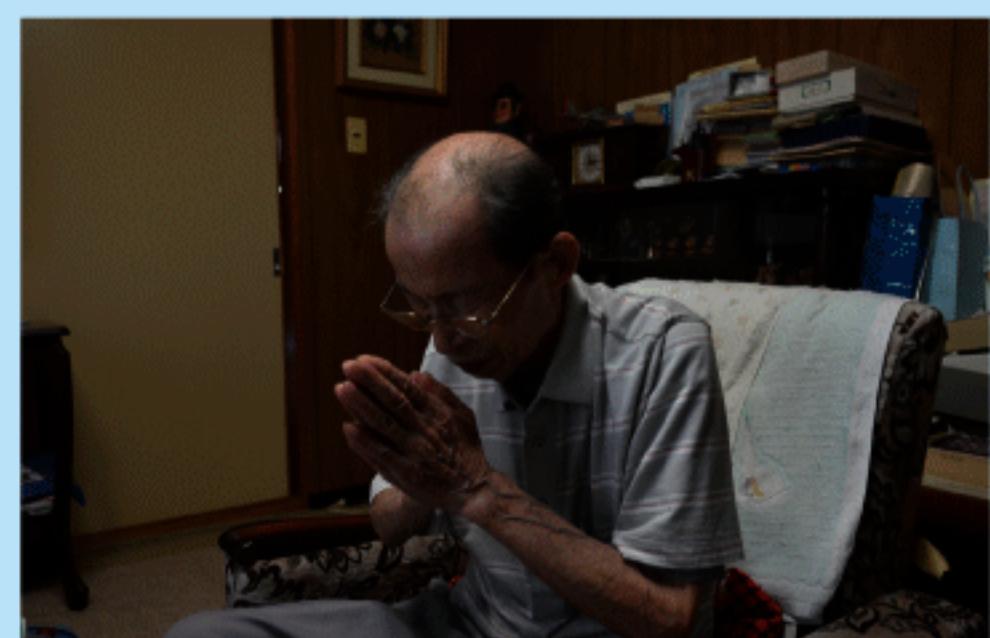
※2015年12月9日撮影、当時94歳

かわの わいち  
**川野 和一**さん（1925（大正14）年生まれ、92歳）

**旧日本海軍兵士、徳島県在住。**

►旧海軍の軍用機の操縦員（パイロット）。►「今年の8月15日は、どう過ごされましたか？」と2015年の8月下旬、尋ねたところ、無言で合掌をした。►1945（昭和20）年8月15日、大分の基地にいた。玉音放送を知らないまま、午後、出撃命令がくだる。►2人乗りの艦上爆撃機「彗星（すいせい）」が11機、次々と沖縄方面へ飛び立つ。命令をくだした宇垣長官が隊長機に乗りこんだため、23人が出撃する。11機のうち、8機が未生還だ。川野さんの乗る「彗星」は海上に不時着したが、後部座席の偵察員は亡くなかった。その偵察員を含め、18人が戦没した。►長官は敗戦を知っていたが、部下を巻き込んだとして長官を批判する人もいる。川野さんは、「長官の命令は絶対です」と語る。

※2016年8月25日撮影、当時91歳



おのでら きみじ  
**小野寺 喜美治**さん (1926(大正15)年生まれ、90歳)



**旧日本海軍兵士、岩手県在住。**

►「零式(れいしき)艦上戦闘機「零戦」の操縦員(パイロット)。►1941(昭和16)年、旧海軍の予科練に入った。戦争末期、南方でB24(アメリカ軍の主力大型爆撃機)の邀撃(ようげき)に出て撃墜され大けがを負う。その後、沖縄戦の激化に伴い、特攻隊(航空機)の直掩(ちょくえん)(掩護(えんご))にあたる。予科練の仲の良い同期生は特攻隊として出撃して戦死した。

「あと2時間、玉音放送が早ければ・・・」

►1945(昭和20)年8月15日の朝、千葉県の上空で米軍の軍用機と空戦となつた。小野寺さんは無事だったが、仲の良い別の同期生が一人戦死した。

「(大勢の若者が)人生の楽しみや喜びを知らずして亡くなりました」

►中国などの「脅威論」に対しては、「戦争になれば人が殺され人を殺すから」と語る。

※2016年7月12日撮影、当時90歳

さいとう まさかず  
**齋藤 政一**さん (1924(大正13)年生まれ、92歳)

**旧日本陸軍兵士、岩手県在住。**

►広島の部隊にいるとき、原子爆弾で被爆した。1945(昭和20)年8月6日の朝8時15分、兵舎内にいた。爆心地から約1.8kmだ。窓の外にB29(アメリカ軍の大型爆撃機)の機影が見えた。部屋の内側に背を向けた瞬間、強烈な光を感じ爆音がした。気がついたとき、兵舎の下敷きになっていた。►約400人いた兵士のうち、動ける者は39人だった。齋藤さんは指揮をとるが何度も失神した。茶毬(だひ)に付されかけて、熱さで意識が戻ったこともあったと話す。►救援活動中、あたりで見た光景は忘れることができず、「生かされた者の使命」として被爆者への「差別」と闘いながら、現在も核兵器廃絶のため講演活動などを行っている。

「緑の地球を次世代に」

※2017年3月3日撮影、当時92歳



### III. 聖人の仰せになきことを仰せとして

戦時下における真宗大谷派教団の歩みは、宗門の命である教えを歪めてきた歴史でもありました。廢仏毀釈の大混乱を経験した教団は、明治以降、国家神道体制が確立する中で、仏法を真諦とし王法を俗諦として、それぞれが相依り相資けるという「真俗二諦」を真宗の教えとしました。それは、現世においては天皇の忠良なる臣民となり（俗諦）、来世に浄土に往生する（真諦）ことが真宗の宗風であるとし、さらに後になると、「仏法」を死後のこととし、「王法為本」こそが真宗門徒の生活態度であるとして喧伝したのです。

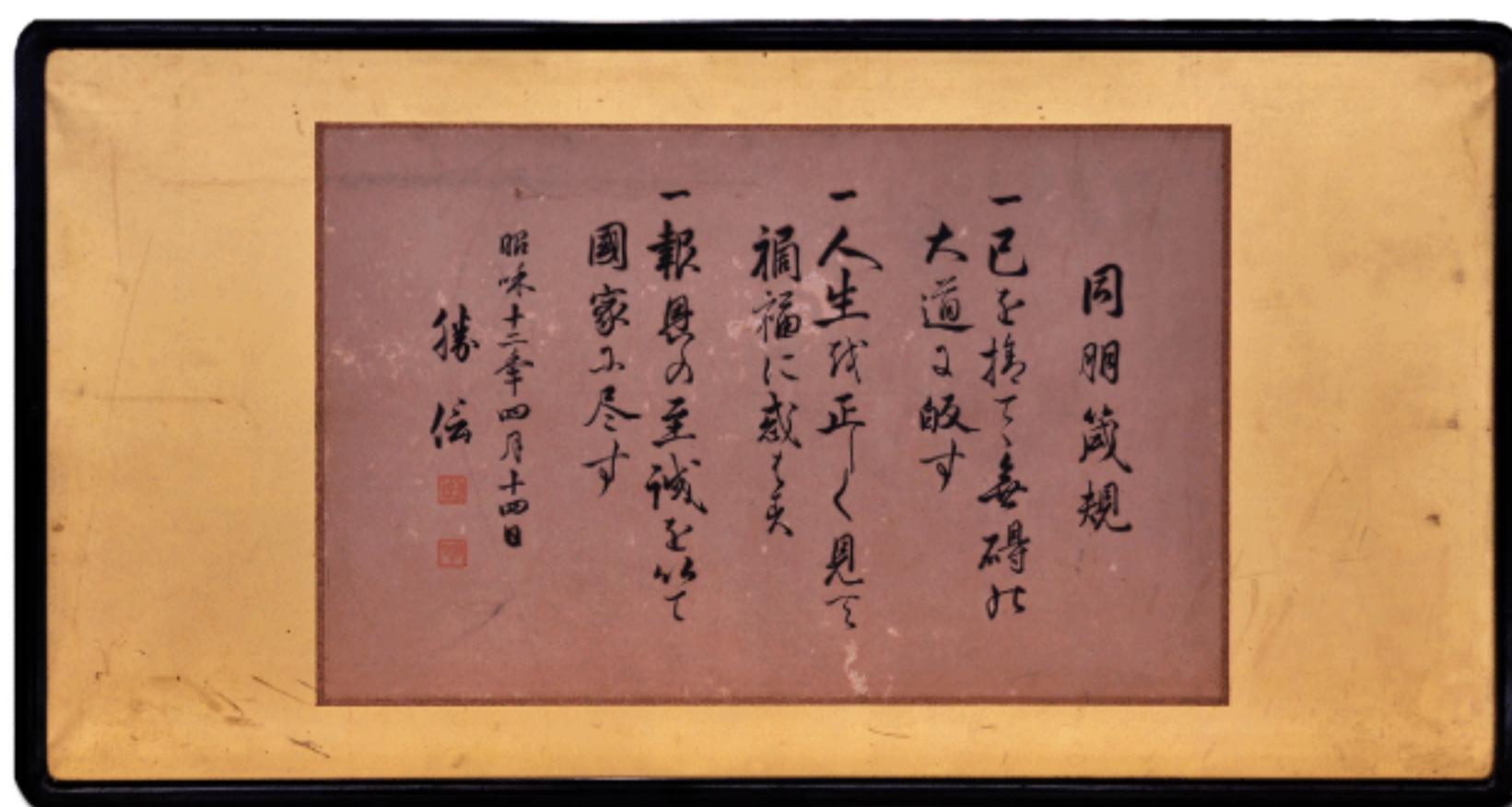
また、親鸞聖人の『御消息』（手紙）にある「朝家の御ため、国民のために、念佛をもうしあわせたまいまうらわば、めでとうそろうべし」という、念佛を迫害する勢力への聖人の批判と悲嘆の言葉を、「天皇のために、お国のために奉公献身しなさい」という護国思想の意味に歪曲して利用してきました。

日中戦争の直前には、「同朋箴規」を定め、「己を捨てて無碍の大道に歸す」、「人生を正しく見て禍福に惑わず」「報恩の至誠を以て國家に尽くす」の三項目を真宗門徒の生活規範として教化しました。これは歌にもなり、関係学校や、寺院の日曜学校や大谷派健児団などをとおして子どもたちへも教化されました。このような教化は、1943（昭和18）年10月の「学徒出陣」へとつながり、宗門内の大学生をはじめ多くの青年を戦場へと送ったのです。

1941（昭和16）年12月8日。真珠湾攻撃・英領マレー半島奇襲上陸。戦争は中国戦線から南洋へと拡大します。この時に大谷派は法主名の「教書」を発し、「金剛の信心に基づき、勇猛精進すべき時である」と、僧侶・門徒に対して「挺身殉國（身を挺して国のために殉死する）の精神を昂揚させ奮励するよう教えました。また、法主は裏方と南洋群島を山城丸にて巡教、戦地の兵士を励まし、同時に現地住民への教化」を試みました。

戦争末期には、「皇道真宗」（1943年・宗議会決議）を名のり、宗派をあげて「決戦」に臨むことを宗門内外に宣言しました。

このように、親鸞聖人の仰せになきことを仰せとし、仏法の名のもとに僧侶や門徒を戦場に送り出して侵略戦争に協力させ、沖縄をはじめ、アジア・太平洋地域の人びとにも多大な被害を与えたのでした。



「同朋箴規」額装

## 1 「同朋箴規」

日中戦争前夜の1935（昭和10）年、憲法学者の美濃部達吉の天皇機関説（※主権は法人としての国家にあり、天皇は国家の最高機関としてそれを行使する。天皇を「機関」とみる説で当時の法曹界の主流の考え方）に対し、在郷軍人会や民間右翼らがこれを排撃する運動を全国的に展開、当時の立憲主義・憲法秩序そのものを揺るがす大衆的な動きとなりました。

その中、「国体明徴」が叫ばれ、同年4月文部省は「統治権の主体は天皇にあり」とする訓令を出しますが、問題は収拾しませんでした。8月3日、文部省は大谷派管長に対し、天皇機関説を排除し、国体明徴の趣旨を門末へ徹底するよう協力を求めます。8月10日に、岡田内閣は「国体明徴声明」（第一次）を出しました。そのような動きに呼応して、真宗大谷派は「教学刷新の教書」（1936〈昭和11〉年8月）を示しました。さらに1937（昭和12）年4月の立教開宗記念日に際し、「同朋箴規」（「箴規」は、戒め正すという意味）を定めました。「教学刷新の教書」が示す教学内容を、平易で簡明に表現し直したもので、その後の真宗大谷

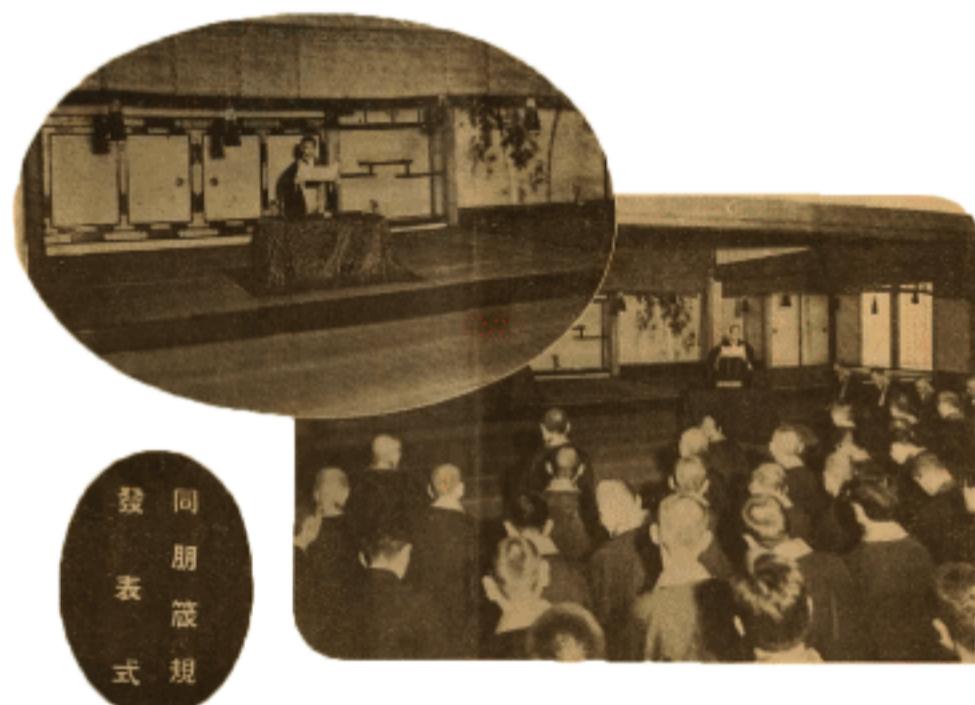
派の教学・教化の基本的な方針とされました。

国家多端教界亦多事の秋に當り弘く真俗二諦の宗義を宣布して以て 皇運を扶翼し國恩に酬答し給はんが為めに外ならず依て茲に御深旨を体遵しこれを要結して同朋箴規を定む

- 己を捨てゝ無碍の大道に歸す
- 人生を正しく見て禍福に惑はず
- 報恩の至誠を以て國家に尽す

右三箇条は以て御同朋の実践を促し一は以て一派布教の根蒂となさんとす 一派の総素拳つて是を守り益宗風を發揚せらるべし

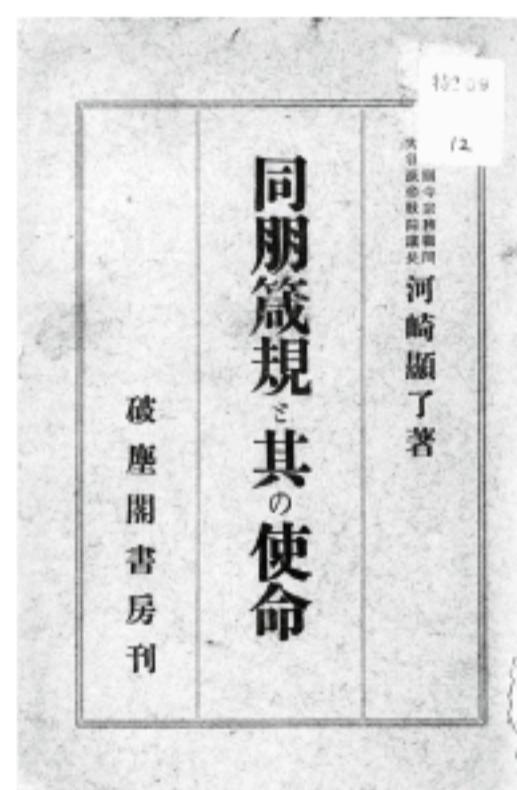
同年5月、文部省は『国体の本義』を発刊。全国の学校・社会教化団体等に二十万部を配布しました。1935（昭和10）年に文部省が発した「国体明徴の訓令」を發展させたもので、全国の学校の修身・歴史科の教科書とされました。



「同朋箴規」を定める

『真宗』428号表紙裏 「同朋箴規発表式」

1937（昭和12）年4月14日、「教学刷新の教書」の趣旨徹底のため、「同朋箴規」が定められ、立教開宗記念日の前日に「同朋箴規発表式」が行われた。「箴規」の箴は針の意。箴規とは、いましめ、いましめただすこと。



『同朋箴規と其の使命』

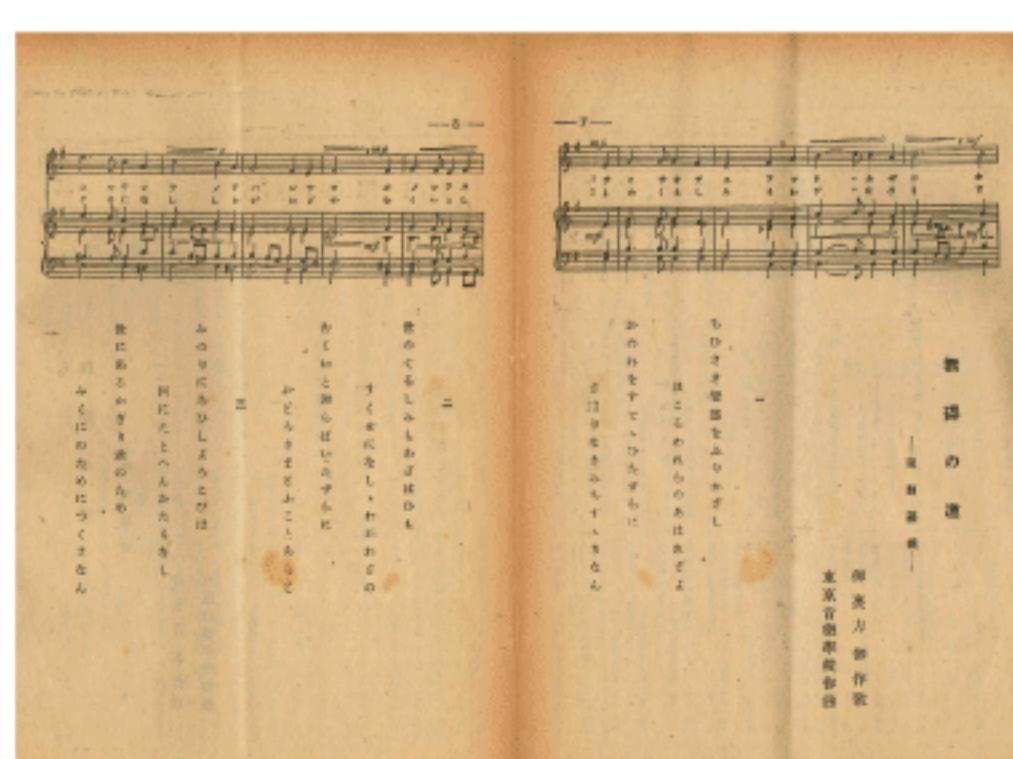
河崎顯了著

1939（昭和14）年5月



「同朋箴規」臨時特集号

『真宗』(四三〇号)誌においても、同朋箴規の使命についての特集が組まれ臨時増刊号として発行された。



「無碍の道」- 同朋箴規を歌にする

1938（昭和13）年4月15日の立教開宗記念日に、同朋箴規の徹底を期して、大谷智子裏方が作詞、東京音楽学校の作曲により合唱歌をつくられた。

同朋箴規の三つの言葉の趣旨を平易な言葉で表現し歌にした「無碍の道」は、「昭和の御和讃」として、楽譜は教学課より各地の合唱団、音楽学校に送付され、必要な人には大谷出版協会より実費にて頒布された。

同朋箴規は、戦中のみならず戦後も真宗僧侶、門徒の生活規範であり、「一派布教の根蒂（よりどころ・土台）」として示され、教化の中心の言葉とされた。

## 2 真宗大谷派の「満洲(中国東北部地域)」への開教

大谷派の「満洲(中国東北部地域)」への開教は、日露戦争の頃に始まります。軍隊と行動を共にする従軍布教使を派遣し、慰問や通訳などの活動をしました。日露戦争に勝利した日本は、鉄道施設と付属地の権益を利用して活動範囲を拡大していきます。大谷派も開教を本格化させます。

1931年の「満洲事変」に際し、大谷派は現地にて軍隊慰問を命じ、慰問金や軍人名号を下付する活動をします。さらに1936年の「満洲国」建国以降、政府の移民政策に積極的に関わり「満洲拓事講習所」を設け満洲国の開拓と開教にあたる人材の養成を目指すと同時に、各地に布教所を設置しました。

満洲国の首都・新京(現・長春市)に「満洲別院」を新設、1939年に落慶法要を厳修しています。『東本願寺開教現勢一覧』(1939年)には、開教地「満洲」、「別院5、布教所49、開教使152」との記載されています。敗戦後、大谷派の別院・布教所は一力寺も残されていません。

真宗大谷派	80力所
浄土真宗本願寺派	53力所
真言宗	40力所
曹洞宗	37力所
日蓮宗	34力所
浄土宗	28力所
日本山	17力所
臨済宗	9力所
天台宗	2力所
浄土真宗興正派	1力所
時宗	1力所
華嚴宗	1力所

1944年(昭和19)2月現在

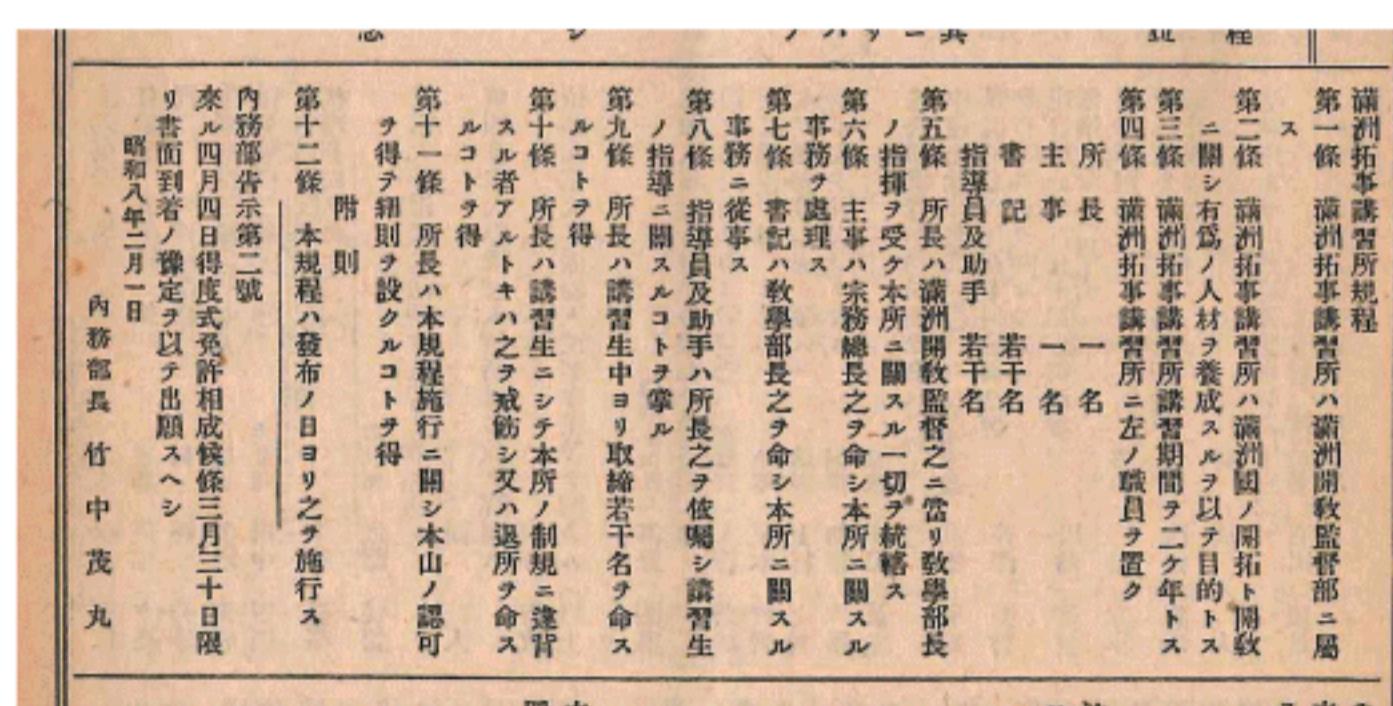
「満洲」にある日本佛教各宗派布教所数  
その設置数は大谷派が突出しています。

『真宗』1968年9月号所収

網田義雄稿「物語中国開教(5)」



『東本願寺開教現勢一覧』(満洲部分) 1939年



満洲拓事講習所規程

『真宗』1933(昭和8)年3月



拓事講習生(屯田僧)満洲へ出發

『真宗』1933(昭和8)年4月

1931年の満洲事変以降、関東軍東宮鉄夫、石原完爾らを中心に中国東北部(満洲)への農業移民が推進された。大谷派においても、1932年7月、教学課より「満洲留学生」、「満洲移民指導者」が募集され、同年9月に渡航し、同年第二次募集を行っている。また、1933年には満洲拓事講習所規定が定められた。

それまでの開教方針を一新して、進んでその生活に同化し、国土の開発に従事しながら真宗の宗風を扶植して、精神的融和による楽土の建設をその目的とした。この時、25名の青年が移民指導者養成のため満洲に向かった。

## 土人に帰敬式

『大阪毎日新聞』1941年2月12日

転載：神戸大学経済経営研究所 新聞記事文庫

パラオでの法主一行は、南洋庁の歓迎晩餐会、南洋神社と海軍墓地に参拝。南洋庁と共同主催の開拓殉職者追悼法要、愛国婦人会大会、さらに南洋ではじめての報国大法要を執行した。またパラオ本願寺で邦人とカナカ人に、ヤップ島、サイパン島でもチャモロ族に帰敬式を執行した。

※「土人」という差別語について

アジア太平洋戦争時、日本人は千島樺太・北海道・琉球・台湾・朝鮮・満洲、南洋群島(西太平洋の島々)を領土・属領とし、当時の日本の価値観で統治しました。この地域におもむいた日本人は、見慣れない姿や暮らしの現地民を自分たちより劣った人間と見下し「土人」と表現しました。

当時、本山直属の別院・布教所

## フィリピン

ダバオ市教所

ミンタル布教所

ダリヤオン布教所

ミンタル女学院

南洋

サイパン布教所

ノート

東大版

口夕在教頭

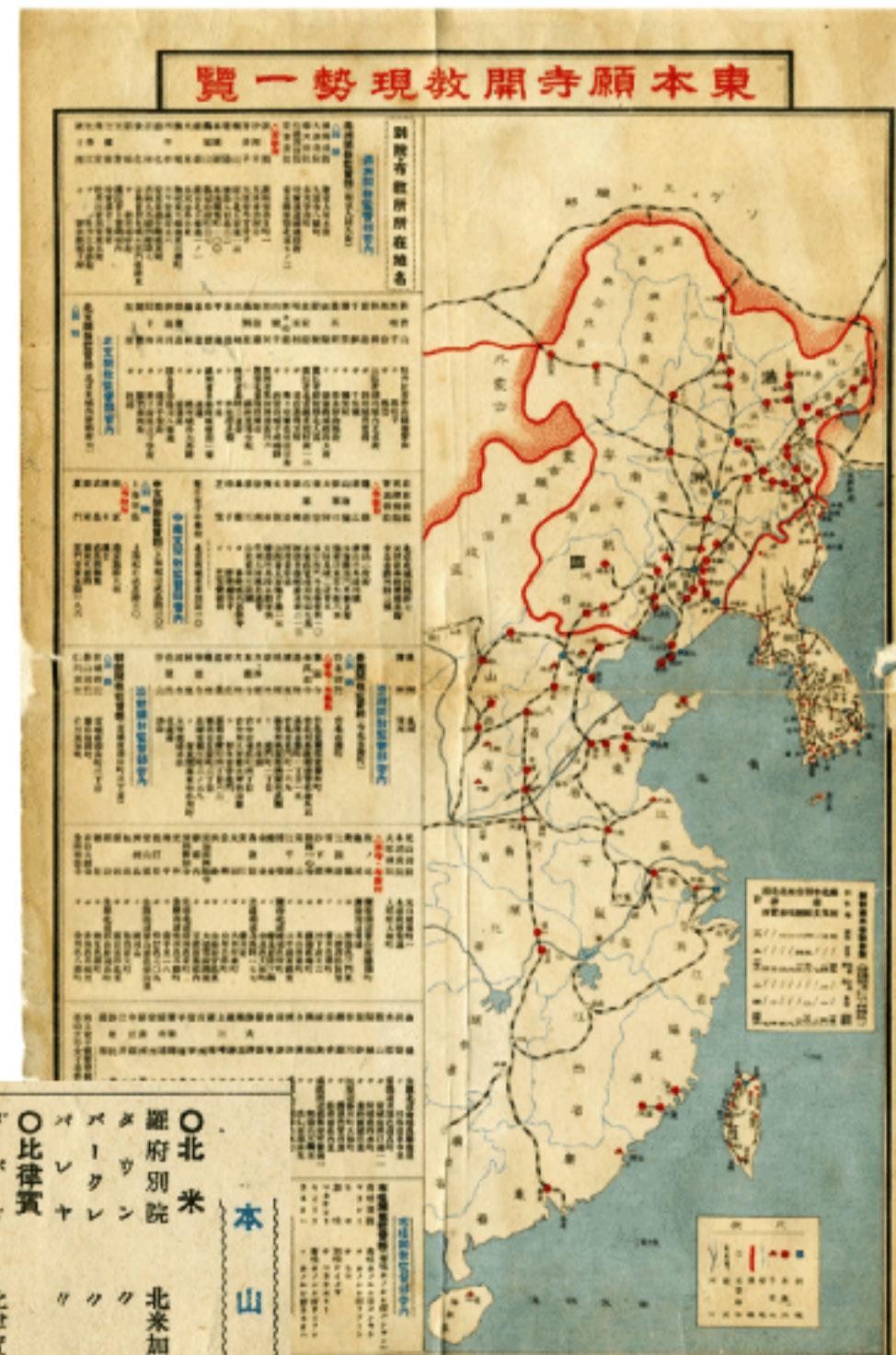
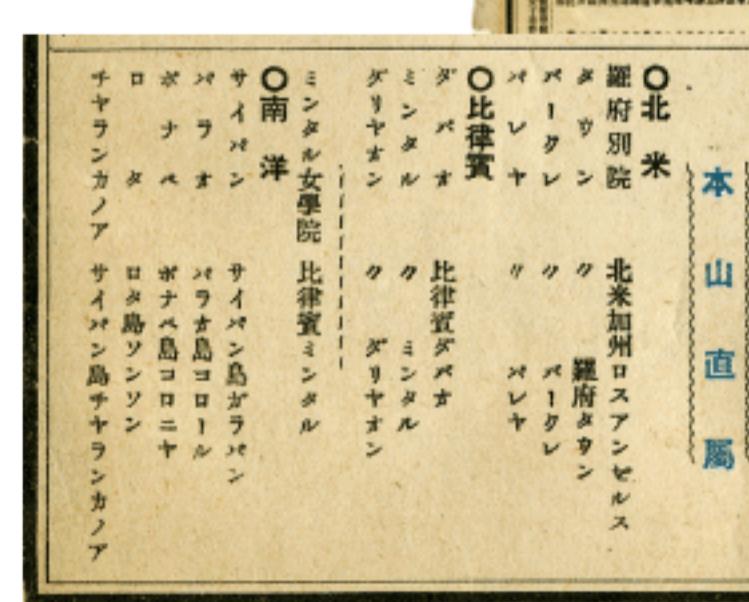
吉メ布教所 吉メ島ノフクノ  
モヤラン由ノア布教所 モイパン島モヤラン由ノア

フィリピンダバオ

フィリピンミンタル

フィリピンダリヤオン

フィリピンミンタル



『東本願寺開教現勢一覽』  
1939年

これらの布教所は敗戦とともに廃止され、一力所も残っていません。大谷派における南洋群島において、何をしようとしているのか、当時の門教や布教の意味がまた改めて問われていますではないでしょうか。

### 3 南洋群島への「法主」の巡教

「南洋群島」とは現在のミクロネシアの一部、赤道以北のマリアナ、カロリン、マーシャルの三群島を指します。現地の住民は主にマリアナ群島に住むスペイン系混血のチャモロと、カロリン、マーシャル群島に住むカナカです。

1914(大正3)年、日本は第一次世界大戦に参戦して間もなくここを占領し、第二次世界大戦で米軍がここを占領する1944(昭和19)年まで30年間統治しました。

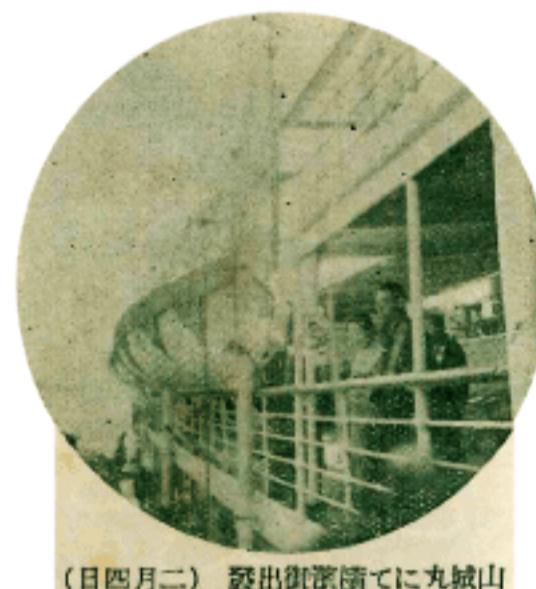
1941(昭和16)年2月、大谷派の法主と裏方は一ヶ月半をかけて、南洋群島のパラオ、ダバオ、タワオ、メナド、ヤップ、テニアン、サイパンを巡教・訪問しました。

目的について、「南方政策が緊急不可欠の問題として登場するにつれ 全国一千数百万の信徒を擁し 特にこの地方がわが委任統治下に置かれるや 他宗に率先して各地に布教所を開いた東本願寺では 今や本山から号令する時期にあらずとし 昨年秋以来南の開教線を督励しつつあったが、さらに法主自ら南方開教の第一線を訪れた」(大阪毎日新聞 1941年2月12日)と報道されています。この年の12月8日に真珠湾攻撃があり、以降、南洋群島の各島で米軍との戦闘が始まります。多くの軍艦や民間徴用船が沈没され、多くの兵士が亡くなりました。

巡教の旅出発前日には、東条英機内閣の閣僚の八田嘉郎や南洋拓殖会社社長ら200名にのぼる壮行会、裏方は陸軍大臣官邸にて東条勝子陸相夫人主催の壮行会が開催されました。



山城丸甲板にて 法主と裏方  
『真宗』1941(昭和16)年3月号 表紙裏



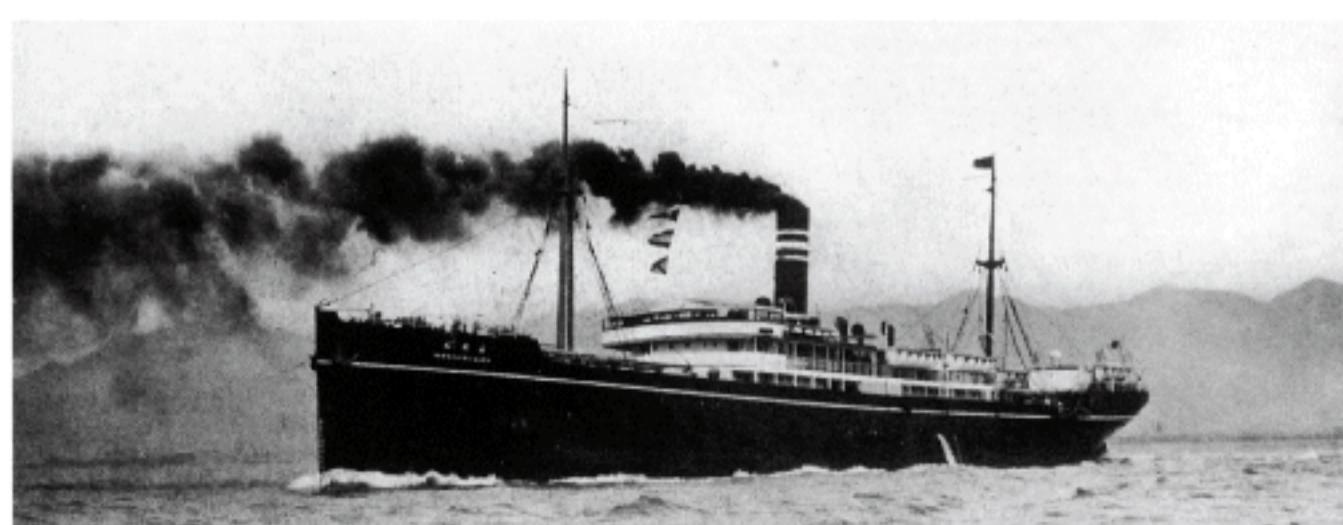
(日四二) 旗出街演説にて丸城山



南洋巡錫の壮図を終えて無事帰還の両方(右上)  
盛んな出迎え(右下)

議事堂にて報告講習会(左側上下)

『真宗』1941年4月号 表紙裏



山城丸  
『知られざる戦没船の記録』より

※「支那人」は、日本の軍国化と占領時代に、日本人が意識的に侮蔑的差別的意味合いを持たせて使っていた差別用語です。ここでは歴史的史実を示す用語としてそのまま記載しています。

## 不戦決議

私たちは過去において、大日本帝国の名の下に、世界の人々、とりわけアジア諸国のひとたちに、言語に絶する惨禍をもたらし、仏法の名を借りて、将来ある青年たちを死に赴かしめ、言いしれぬ苦難を強いたことを、深く懺悔するものであります。

この懺悔の思念を旨として、私たちは、人間のいのちを軽んじ、他を抹殺して愧じることのない、すべての戦闘行為を否定し、さらに賜った信心の智慧をもって、宗門が犯した罪責を検証し、これらの惨事を未然に防止する努力を惜しまないことを決意して、ここに「不戦の誓い」を表明するものであります。

さらに私たちは、かつて安穏なる世を願い、四海同朋への慈しみを説いたために、非国民とされ、宗門からさえ見捨てられた人々に対し、心からなる許しを乞うとともに、今日世界各地において不戦平和への願いに促されて、その実現に身を捧げておられるあらゆる心ある人々に深甚の敬意を表するものであります。

私たちは、民族・言語・文化・宗教の違いを越えて、戦争を許さない、豊かで平和な国際社会の建設にむけて、すべての人々と歩みをともにすることを誓うものであります。

1995年6月13日 真宗大谷派 宗議会議員一同

1995年6月15日 真宗大谷派 参議会議員一同

浄土真宗の教えに関する様々な情報を発信しています。

<http://jodo-shinshu.info/>

浄土真宗ドットインフォ

検索

